

Clip!

介護保険地域密着型サービス事業者を募集します

申込・問合先 健康推進課 介護保険担当

☎(46)5113

- 第4期介護保険事業計画に基づき、平成23年度中に開設する地域密着型サービス事業者を募集します。
- 募集する地域密着型サービス事業
小規模多機能型居宅介護施設
募集数 1カ所
- 応募資格
- 地域密着型サービスを行える法人格を取得(取得見込みを含む)していること。
 - 自らが施設整備を行い、その運営を行う事業者であること。
 - 平成23年度中に、整備を完了し、サービス提供が可能であること。
- 提出書類
- ①申し込みに関する提出書類
 - 応募申込書
 - 定款または寄付行為
 - 法人登記簿謄本
 - 誓約書
 - 事業者概要
 - 納税証明
 - 事業予定の土地、建物に関する権利関係が確認できる書類
 - ②事業計画に関する提出書類
 - 事業計画書
 - 事業提案書
 - 事業スケジュール
 - 基本計画図面
 - 決算書など
 - 資金計画書



Clip!

日本脳炎定期予防接種

問合先：健康推進課 保健・予防担当

☎(46)5113

日本脳炎ワクチンは、新ワクチンでの接種が開始されています。

日本脳炎定期予防接種の対象は？

接種対象年齢は、第1期が生後6カ月から7歳6カ月未満、第2期が9歳以上13歳未満のお子さんです。

※今年度積極的に接種を勧める対象は、3歳から4歳未満のお子さんです。

3〜4歳未満のお子さんには：平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたお子さんには、すでに日本脳炎定期予防接種勧奨の通知を発送しています。お手元に通知が届いていない場合には、お問い合わせください。また、これから満3歳の誕生日を迎えるお子さんは、誕生日の前月に通知をお送りします。

接種機会を逃したお子さんは：

接種機会を逃したお子さんは、4歳以上7歳6カ月未満であれば、公費により日本脳炎定期予防接種を受けることができます。ご希望の方は母子健康手帳を持参し、健康推進課へお越しください。

接種スケジュールは？

■第1期(生後6カ月から7歳

6カ月未満のお子さん)

※初回接種2回と、翌年度の追加接種1回の全3回です。

【1回目(初回接種)】

特に3歳から4歳未満のお子さんは、積極的に接種してください。

【2回目(初回接種)】

1回目終了後、6日から28日までの間隔をおいて実施します。

【3回目(追加接種)】

2回目終了後、おおむね1年後に実施します。

※昨年度初回接種を新しい日本脳炎ワクチンで接種したお子さんには、市から追加接種についてお知らせします。初回接種が旧ワクチンだった場合は、秋以降に国の方針が決定次第お知らせします。

■第2期接種(9歳以上13歳未満のお子さん)

秋以降に国の方針が決定次第お知らせします。

※詳細は、お問い合わせください。

